

労災レセプト電算処理システム 機械処理手引

令和6年2月

厚生労働省労働基準局労災保険業務課

労災レセプト電算処理システム機械処理手引

目 次

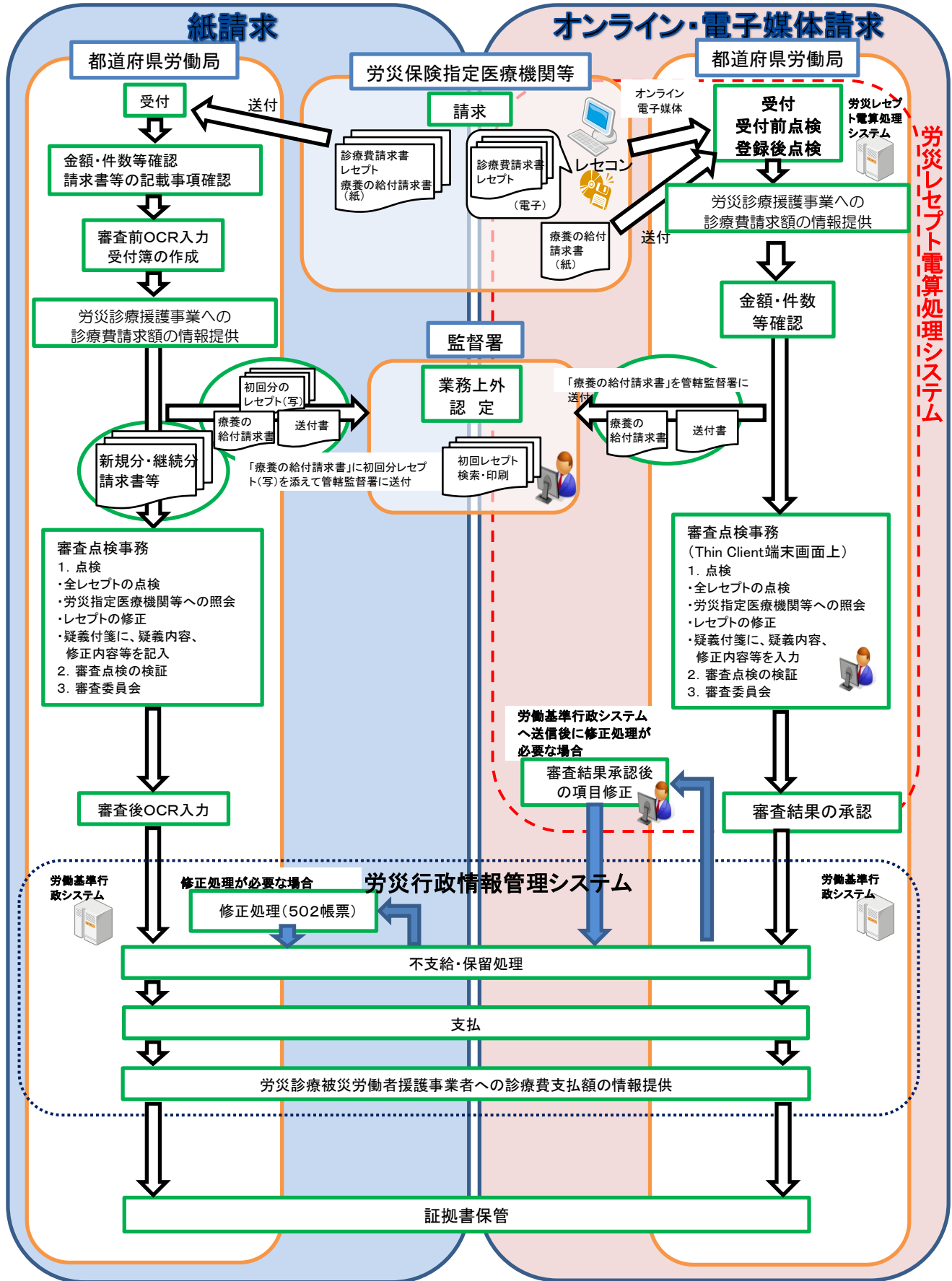
<u>診療費請求書等審査点検の業務の流れ</u>	
<u>労災レセプト電算処理システムに係る用語の説明</u>	
はじめに	1
I オンライン請求の処理の流れ	2
1 オンライン参加手続き	2
(1) オンライン参加届出書の提出	
(2) オンライン参加届出書の受付	
(3) ユーザ情報の労災保険指定医療機関等への通知	
(4) 確認試験	
2 オンラインによる請求書等の受付業務	6
(1) 受付処理	
(2) 受付前点検	
(3) 登録後点検	
3 審査前データの作成及び労災行政情報管理システムへの送信	9
(1) 審査前データの作成及び送信	
(2) 審査前データ送信後、キャンセルとなった場合	
(3) 労災行政情報管理システムによる診療費請求受付データの作成	
4 療養（補償）給付たる療養の給付請求書等のレセプトとの関連づけ業務	10
(1) 5号の受付有無の登録	
(2) 添付文書の登録	
(3) 5号の労働基準監督署への送付	
5 請求書等の審査	11
(1) 未審査の請求書等の検索	
(2) 内容の審査・検証、検証結果の登録	
(3) 検証結果の承認	
(4) 診療費審査委員会への付託	
(5) 審査結果の登録	
(6) 審査結果の承認	
6 労災行政情報管理システムへの審査後データの送信	17
(1) 審査後データの作成及び送信	
(2) 審査後データの送信後、キャンセルとなった場合	
7 労災行政情報管理システムへのイメージ情報の送信	17
(1) イメージ情報の作成及び送信	
(2) イメージ情報の送信後、項目修正となった場合	
8 労災保険指定医療機関等へ提供する情報について（増減等査定データ、振込額決定情報）	18
(1) 検索	
(2) 表示	
9 労災行政情報管理システムに連携済みの項目修正について	19
(1) 項目修正データの作成及び送信	
(2) 項目修正の送信後、キャンセルとなった場合	

10	証拠書の取扱いについて	19
	(1) 労災指定医療機関等から請求された請求書等の保存方法について	
	(2) 支出計算書の証拠書類について	
	(3) 会計検査院の現地検査時の対応について	
II	電子媒体による請求の処理の流れ	21
1	電子媒体参加手続き	21
	(1) 確認試験（労災保険指定医療機関等からの申出に基づき実施するもの）	
	(2) 電子媒体参加届出書の提出	
	(3) 電子媒体参加届出書の受付	
	(4) 施設基準等の管理	
2	電子媒体による請求書等の受付	24
	(1) 電子媒体の提出	
	(2) 電子媒体の受付	
3	電子媒体による請求の処理	24
	(1) データの確認（都道府県労働局が実施する確認試験）	
	(2) データの読込及び受付前点検	
4	審査前データの作成及び労災行政情報管理システムへの送信	27
	(1) 審査前データの作成及び送信	
	(2) 審査前データの送信後、キャンセルとなった場合	
	(3) 労災行政情報管理システムによる診療費請求受付データの作成	
5	療養（補償）給付たる療養の給付請求書等のレセプトとの関連づけ業務	28
6	請求書等の審査	28
7	労災行政情報管理システムへの審査後データの送信	28
8	労災行政情報管理システムへのイメージ情報の送信	28
9	労災保険指定医療機関等へ提供する情報について（増減点連絡書の送付）	28
	(1) 増減点連絡書の検索	
	(2) 増減点連絡書の送付	
10	労災行政情報管理システムに連携済みの項目修正について	29
11	証拠書の取扱いについて	29
III	留意事項	30
1	データの流れについて	
2	タイムアウトについて	
3	事務代行について	
4	レセプトの同時操作について	
5	レセコンソフトウェアメーカーから問い合わせがあった場合	
IV	問い合わせ先	31
1	労災保険指定医療機関等からの問い合わせ窓口（ヘルプデスク）	
2	厚生労働省職員からの問い合わせ窓口（ヘルプデスク）	

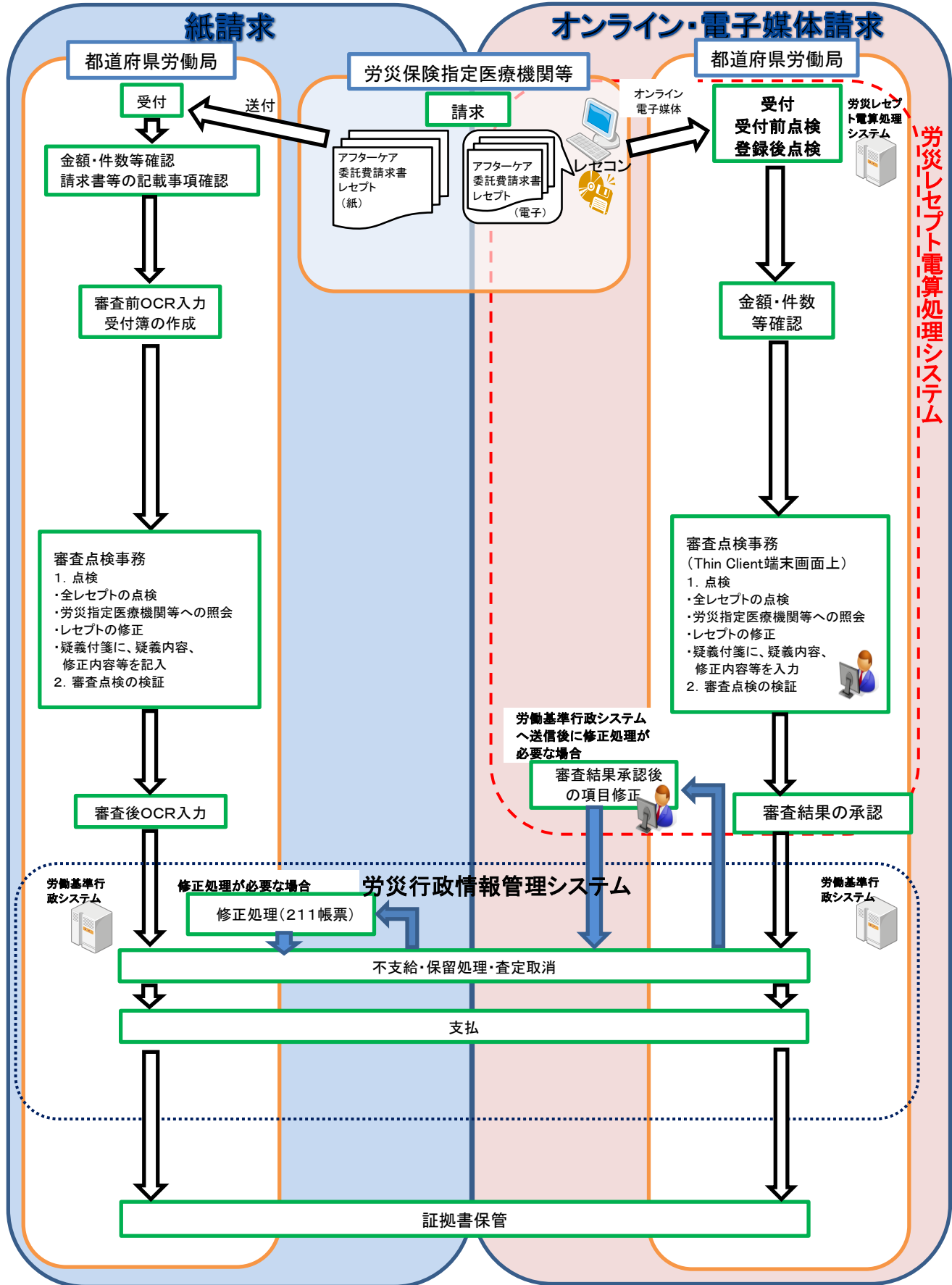
○様式等一覧

別紙1～14

診療費請求書等審査点検の業務の流れ



アフターケア委託費請求書等審査点検の業務の流れ



労災レセプト電算処理システムに係る用語の説明

用語	意味
労災レセプト電算処理システム	労働基準行政システムレセプトサブシステムのこと。
労災行政情報管理システム	労働基準行政システム労災サブシステムのこと。
労災保険指定医療機関等	労災病院、労災保険指定医療機関及び労災保険指定薬局の略称のこと。
労災診療費	労災保険指定医療機関等が業務上の災害等により被災した労働者の診察や薬剤の支給を行った際に、都道府県労働局に請求する診療費及び薬剤費のこと。
アフターケア委託費	労災保険指定医療機関等が症状固定（治ゆ）した被災労働者に対してアフターケア（診察や保健指導、検査など）を行った際に、都道府県労働局に請求するアフターケア委託費のこと。
オンライン請求	労災保険指定医療機関等が労災診療費請求書及び労災診療費請求内訳書、労災薬剤費請求書及び労災薬剤費内訳書、アフターケア委託費請求書及びアフターケア委託費請求内訳書、又はアフターケア委託費請求書（薬局用）及びアフターケア委託費請求内訳書（薬局用）（以下「請求書等」という。）をオンラインで労災レセプト電算処理システムに送信し、請求すること。
電子媒体	労災レセプト電算処理システムにおいて受付を可能とするCD・DVDの記録媒体のこと。 オンライン請求のネットワークを保有していない労災保険指定医療機関等は、請求書等の情報を電子媒体（外部媒体）に記録し、都道府県労働局へ送付する。
受付前点検	請求書等が送信されたとき、また、電子媒体で請求書等を読み込んだときに実施される点検のこと（確認試験及び請求確定前に実施される点検のこと）。 不備がある場合は、エラーメッセージが表示される。
請求確定	労災保険指定医療機関等が、請求書等の情報を送信すること。請求確定ボタンを押下し、請求を確定すると、都道府県労働局へ情報が送信される。
登録後点検	請求確定後にシステムにより自動で実施される点検のこと。受付前点検 → 請求確定 → 登録後点検という流れとなる。

疑義付箋	請求書等を審査・点検し、確認が必要と判断した箇所に表示される注意喚起の機能であり、受付前点検及び登録後点検においてシステムにより自動で付されるものと、職員が必要に応じて付けるものがある。
メモ機能	労災診療費内訳書、労災薬剤費内訳書、アフターケア委託費請求内訳書又はアフターケア委託費請求内訳書（薬局用）（以下「レセプト」という。）の審査に係る留意点等（メモ）を入力することができる機能で、被災労働者単位で作成する。過去の審査時におけるメモも閲覧できるため、次の審査以降に留意すべき情報等を入力することができる。
レセコンソフトウェアメーカー	請求書等の情報を労災レセプト電算処理システムに合致したデータに変換できるソフトウェアを開発する業者のこと。労災保険指定医療機関等は、レセコンソフトウェアメーカーと契約し、労災保険指定医療機関等のパソコンにソフトウェアを導入する必要がある。
支払基金・国保中央会ネットワーク	社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）と国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）が共同で基盤整備を行っているオンライン請求のネットワークのこと。 労災レセプト電算処理システムは、支払基金・国保中央会ネットワークの回線を共有する。
Pドライブ	電子媒体読込時のファイル置き場及びPDF等のファイル出力先フォルダの総称のこと。
連携	労災レセプト電算処理システムと労災行政情報管理システムの間で請求書等のデータを送受信することによりデータ連携すること。
審査前データ	受付後、労災診療援護事業者に情報提供するためのデータのこと。
審査後データ	査定・増減等の審査を実施し、審査結果承認後、給付データとして労災行政情報管理システムと連携するためのデータのこと。
項目修正	労災行政情報管理システムへ審査後データの送信後（連携後）に修正処理が必要な場合に行う、審査結果承認後の基本情報等の項目を修正すること。 なお、従前の「給付別項目修正帳票（局用）」（以下、「34502帳票」という。）、「アフターケア委託費項目修正帳票」（以下、「37211帳票」という。）による修正と同様のものである。

イメージ情報

労災行政情報管理システムへ連携済みの審査後データのイメージ情報として翌開庁日に労災行政情報管理システムと連携するためのデータのこと。なお、アフターケア委託費においてはイメージ情報の連携は行わない。

操作マニュアル（都道府県労働局・厚生労働省本省用）

労災レセプト電算処理システムの操作方法、画面遷移等について詳解したもので、本文中では、次のように示す（第〇編・・・・・・・・）。